

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月15日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社アルテサロンホールディングス
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目黒 泉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号
【電話番号】	045 - 663 - 6123
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期連結 累計期間	第28期 第1四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	1,620,422	1,675,861	6,690,925
経常利益 (千円)	57,874	11,655	304,222
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( ) (千円)	19,429	21,043	71,086
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	19,294	20,979	70,979
純資産額 (千円)	2,198,778	2,163,180	2,250,321
総資産額 (千円)	6,566,557	7,199,179	6,935,696
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額( ) (円)	3.87	4.19	14.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.5	30.0	32.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

#### (1) 暖簾分けによるチェーン展開に係る契約

当社グループのうち、株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社、株式会社アッシュ、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

##### フランチャイズ契約（暖簾分け方式）

店長であった者をフランチャイジーとしてFC契約を締結し、独立させるものです。

その契約の概要は次のとおりであります。

#### 1) 株式会社アッシュ及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、衛生用レンタルタオルの使用、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社アッシュ一括支払による広告宣伝費及び衛生用レンタルタオル使用料に一定料率を加えたもの

また、FC店の店長にも独立の機会を提供するために、孫FC制度があります。当該店舗はすでにFC店でありませんが、新たに独立する加盟者（孫FC）、株式会社アッシュとの二者間で上述と同一内容のフランチャイズ契約をしないおすものです。

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	2件（注）
解約した件数	5件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

#### 2) 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（Hair & Make N Y N Yフランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、衛生用レンタルタオルの使用、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括支払による広告宣伝費及び衛生用レンタルタオル使用料に一定料率を加えたもの 株式会社ニューヨーク・ニューヨークが実施する教育研修への対価

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約はありません。

**業務委託契約**

直営店舗とFC店舗の中間に位置する店舗運営形態として、当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

**株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約**

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より1～5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びFC店のロイヤリティ等に相当する金員を控除する等して算出した金額を業務委託報酬として支払う。

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した業務委託契約はありません。

**(2) 外部加盟方式によるチェーン展開に係る契約****フランチャイズ契約（外部加盟方式）**

当社グループのうち、株式会社スタイルデザイナーは、外部加盟方式によるメンバーシップサロンをチェーン展開し、チェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供と、店舗開発または美容師の独立開業支援を基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

**株式会社スタイルデザイナー及び加盟者との二者間フランチャイズ契約**

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド（商標・サービスマーク）の使用
契約期間	開店日より5～7年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 店舗設備使用料 店舗運営オペレーションサポート料 ブランド使用料 システム使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社スタイルデザイナーが実施する教育研修への対価 支払代行事務手数料 等

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	2件（注）
解約した件数	- 件

（注）店舗毎の契約となっております。

**業務委託契約（外部加盟方式）**

フランチャイズ契約前の加盟予定者に準備研修期間として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。その契約の概要は次のとおりであります。

**株式会社スタイルデザイナー及びフランチャイズ契約予定者との二者間業務委託契約**

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より3ヵ月程度。
業務委託報酬等	フランチャイズ加盟予約金（フランチャイズ契約締結後にフランチャイズ加盟金として充当） 内装設備使用料 システム使用料 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した業務委託契約は次のとおりです。

締結した件数	3件（注）
解約した件数	1件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

**(3) 株式取得（子会社化）について**

当社は、平成27年3月30日開催の取締役会議において、株式会社シーエフジェイの全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

**1. 株式の取得の理由**

当社は、美容事業者の持株会社として、独自に開発した暖簾分けシステムで首都圏に出店する株式会社アッシュ、関西に出店する株式会社ニューヨーク・ニューヨーク、また外部加盟型募集によりチェーン展開する株式会社スタイルデザイナーの3社を中心に事業展開いたしておりますが、今後のブランド戦略のなかではブランドの多様化も選択肢となっております。

そのなかで、プレステージに位置するブランドとしてフランスのパリを中心に美容室を展開する「COIFFIRST（コワファースト）」の日本国内におけるエリアフランチャイズ権を所有する株式会社シーエフジェイの株式を取得し、子会社とすることを決定いたしました。

今回の株式の取得により、当社グループとして多様なブランド戦略を展開し、事業の拡大により一層注力していきます。

**2. 異動する子会社（株式会社シーエフジェイ）の概要**

(1) 名称	株式会社シーエフジェイ			
(2) 所在地	東京都渋谷区上原二丁目29番6号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 岡部 雄二			
(4) 事業内容	美容室の経営			
(5) 資本金	30百万円			
(6) 設立年月日	平成18年4月25日			
(7) 大株主及び持株比率	岡部 雄二 600株（所有割合100.0%）			
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況に該当事項はありません。			
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態				
	決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
	純資産	2百万円	6百万円	6百万円
	総資産	9百万円	10百万円	10百万円
	1株当たり純資産	4,176.03円	10,690.18円	10,904.55円
	売上高	10百万円	13百万円	14百万円
	営業利益	0百万円	3百万円	0百万円
	経常利益	1百万円	9百万円	0百万円
	当期純利益	1百万円	8百万円	0百万円
	1株当たり当期純利益	2,084.72円	14,866.21円	214.37円
	1株当たり配当金	-円	-円	-円

**3. 株式取得の相手先の概要**

(1) 氏名	岡部 雄二
(2) 住所	東京都渋谷区
(3) 上場会社と当該個人の関係	資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況に該当事項はありません。

## 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: 0%)
(2) 取得株式数	600株 (議決権の数: 600個)
(3) 取得価額	株式会社シーエフジェイの普通株式 30百万円 合計(概算額) 30百万円
(4) 異動後の所有株式数	600株 (議決権の数: 600個) (議決権所有割合: 100.0%)

## 5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成27年3月30日
(2) 契約締結日	平成27年3月31日
(3) 株式譲渡実行日	平成27年4月1日

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日～平成27年3月31日）におけるわが国経済は、政府による積極的な経済政策や日銀の金融緩和政策により緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、為替変動に伴う原材料価格への影響やユーロ圏、新興国経済の動向など景気を下押しするリスクが存在しております。

美容業界におきましても消費税増税後の個人消費低迷からは回復傾向にあるものの、未だ消費マインドの弱さは残り、依然として来店サイクルの長期化や単価の下落等が見られ、不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況の中、当社グループは、グループチェーン売上高の底上げを図るため入客数増加のための施策を実施しております。

施策として、営業時間外にも予約が可能なWeb予約システムの活用強化やメールマガジンを活用し魅力ある情報発信を行い新規顧客の獲得や再来店顧客の増加を図っております。

一方で、人口構成の変化が進み、第2次ベビーブーム世代である40代以降の顧客層の需要を捉えることの重要性が高まっています。

このため、ヘアケア・リラクゼーション・アンチエイジングを目的としたメニューや商品販売の強化、美容室の雰囲気や対応力を重視する大人客を囲い込むための接客力強化を行っております。

また、女性の社会進出が進んでいくなかで、美容業界においてもアイラッシュ分野の市場規模の拡大が期待できることから、昨年末には株式会社ダイヤモンドアイズを子会社化しました。

今後、アイラッシュなどアイゾーンビューティの分野において、サービスの拡充を図ってまいります。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループチェーンの入客数は、662千人（前年同四半期比104.1%）、当社グループチェーンの全店売上高合計は、前年同四半期には消費税増税前の駆け込み需要が存在したこともあり4,030百万円（前年同四半期比99.6%）となりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの店舗数は、284店舗（株式会社アッシュ「以下、Ash」113店舗、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、NYNY」32店舗、株式会社スタイルデザイナー「以下、SD」124店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ「以下、DE」13店舗、株式会社eye love nail「以下、eIn」2店舗）となり、グループにおけるFC店舗数は、226店舗（Ash92店舗、NYNY21店舗、SD112店舗）となりました。

なお、当社グループ国内店舗数284店舗のほか、海外店舗数は代理店ブランドサロンとしてシンガポール共和国3店舗、インドネシア共和国1店舗、大韓民国1店舗、教育提携サロンとしてイギリス1店舗、合計6店舗となっております。

一昨年より、東南アジアにおいて「Naoki Yoshihara by Ash」の出店を開始し、昨年末より代理店方式としての出店としております。

アジアにおいては、相対的に日本人美容師の価値が高く、成功確率が高いと考えており、中でもシンガポールに進出したのはイギリス連邦の一員で文化や契約関係法規が整備されている事が挙げられます。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は1,675百万円（前年同四半期比103.4%）、営業利益は0百万円（同1.3%）、経常利益は11百万円（同20.1%）、eIn解散予定に伴い子会社整理損32百万円等を計上したことにより四半期純損失21百万円（前年同四半期は四半期純利益19百万円）となりました。

営業利益、経常利益が大幅に前年同四半期と比べ減少しているのは、人員増による人件費の増加、本部主導による販売促進策の実施及び昨年12月より連結子会社となったDEの本部経費を計上した事等により販売費及び一般管理費が前年同四半期と比べ48百万円増加したことによるものです。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、168百万円増加して2,974百万円となりました。

これは主として、現金及び預金の増加317百万円、立替金（四半期連結貸借対照表上は「その他」で表示）の減少139百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、94百万円増加して4,225百万円となりました。

これは主として、建物の増加30百万円、のれんの増加27百万円、敷金及び保証金の増加8百万円によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、263百万円増加して7,199百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、217百万円減少して2,521百万円となりました。

これは主として、未払金の減少164百万円、買掛金の減少36百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、568百万円増加して2,514百万円となりました。

これは主として、長期借入金の増加566百万円によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて350百万円増加して5,035百万円となりました。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、87百万円減少して2,163百万円となりました。

これは主として、配当金50百万円を計上したこと等による利益剰余金の減少87百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の32.4%から30.0%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,576,000
計	22,576,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,644,000	5,644,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	5,644,000	5,644,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	5,644,000	-	324,360	-	860,292

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 618,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,025,000	50,250	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	5,644,000	-	-
総株主の議決権	-	50,250	-

（注）単元未満株式には自己株式43株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社アルテ サロン ホール ディングス	横浜市中区翁町 一丁目4番1号	618,800	-	618,800	10.96
計	-	618,800	-	618,800	10.96

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、九段監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,334,946	1,652,501
売掛金	498,561	467,723
商品	70,409	61,957
貯蔵品	28,942	33,452
その他	876,721	765,541
貸倒引当金	4,208	7,036
流動資産合計	2,805,373	2,974,140
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,207,642	5,275,081
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,674,763	3,712,196
建物(純額)	1,532,878	1,562,884
車両運搬具	17,390	12,989
減価償却累計額	9,992	6,544
車両運搬具(純額)	7,397	6,445
工具、器具及び備品	970,992	991,439
減価償却累計額及び減損損失累計額	793,281	810,848
工具、器具及び備品(純額)	177,710	180,590
土地	134,200	134,200
リース資産	22,059	22,059
減価償却累計額	2,353	3,438
リース資産(純額)	19,705	18,620
建設仮勘定	-	300
有形固定資産合計	1,871,893	1,903,042
<b>無形固定資産</b>		
のれん	310,280	337,627
その他	151,090	142,054
無形固定資産合計	461,370	479,681
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	1,487,405	1,495,536
その他	316,202	426,965
貸倒引当金	6,549	80,187
投資その他の資産合計	1,797,058	1,842,314
固定資産合計	4,130,323	4,225,038
資産合計	6,935,696	7,199,179

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	108,321	71,365
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	759,917	747,286
未払金	1,487,066	1,322,956
未払法人税等	46,583	35,862
資産除去債務	8,649	10,106
その他	229,365	234,353
流動負債合計	2,739,902	2,521,930
固定負債		
長期借入金	1,549,679	2,116,127
退職給付に係る負債	62,433	65,979
資産除去債務	11,515	14,524
その他	321,844	317,437
固定負債合計	1,945,472	2,514,068
負債合計	4,685,375	5,035,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,360	324,360
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,320,466	1,233,261
自己株式	254,839	254,839
株主資本合計	2,250,278	2,163,073
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	107
その他の包括利益累計額合計	42	107
純資産合計	2,250,321	2,163,180
負債純資産合計	6,935,696	7,199,179

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	1,620,422	1,675,861
売上原価	1,159,935	1,218,170
売上総利益	460,487	457,690
販売費及び一般管理費	408,479	457,001
営業利益	52,007	688
営業外収益		
受取利息	677	874
受取手数料	3,865	3,575
期限到来チケット精算収入	4,888	7,203
その他	5,457	6,145
営業外収益合計	14,889	17,798
営業外費用		
支払利息	5,085	4,354
その他	3,937	2,477
営業外費用合計	9,022	6,831
経常利益	57,874	11,655
特別利益		
固定資産売却益	45	-
F C 契約解約益	-	68,811
受取保険金	-	34,367
特別利益合計	45	103,179
特別損失		
固定資産売却損	-	671
固定資産除却損	1,730	1,453
店舗閉鎖損失	3,403	1,779
減損損失	4,786	6,306
災害による損失	-	11,623
貸倒引当金繰入額	-	80,016
子会社整理損	-	32,000
特別損失合計	9,920	133,851
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	48,000	19,016
法人税、住民税及び事業税	33,812	38,554
法人税等調整額	5,241	36,527
法人税等合計	28,570	2,027
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	19,429	21,043
四半期純利益又は四半期純損失( )	19,429	21,043

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	19,429	21,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135	64
その他の包括利益合計	135	64
四半期包括利益	19,294	20,979
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,294	20,979

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間から、前連結会計年度において非連結持分法非適用子会社であった株式会社eye love nailは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店時の原状回復費用の実績に増加傾向が見られることから、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に3,492千円加算しております。

なお、当該見積りの変更による、当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の非連結子会社・取引先について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)	
F C 加盟社 8件	78,905千円	F C 加盟社 9件	91,426千円
Arte Straits Holdings Pte.Ltd.	34,500	Arte Straits Holdings Pte.Ltd.	64,500
株式会社eye love nail (非連結子会社)	20,000		
計	133,405	計	155,926

次の取引先について、支払家賃に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)	
株式会社アール	(月額) 900千円	株式会社アール	(月額) 870千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	118,048千円	113,200千円
のれんの償却額	22,620	27,103

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	50,252千円	1,000円	平成25年12月31日	平成26年3月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	50,251千円	10円	平成26年12月31日	平成27年3月25日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。このため、平成25年12月期の期末配当金につきましては、株式分割前の数値で算定しておりますが、平成26年12月期の期末配当金につきましては、株式分割後の数値で算定しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

当社グループは、美容室のチェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	3円87銭	4円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	19,429	21,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	19,429	21,043
普通株式の期中平均株式数(株)	5,025,200	5,025,157

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (重要な後発事象)

## (1)連結子会社の解散

当社は、平成27年4月24日開催の取締役会議において、以下のとおり、当社の子会社である株式会社eye love nailを平成27年5月29日付けで解散することについて決議いたしました。

## 1. 解散の理由

株式会社eye love nailは、当社グループの新規事業としてアイラッシュ及びネイルサロンを運営していくため株式を取得し、子会社としてサロン経営を行っておりましたが、事業計画達成による業績の回復が困難と判断されることから、同社の解散を決定いたしました。

## 2. 当該子会社の名称、事業内容及び出資比率

名称 株式会社eye love nail  
事業内容 アイラッシュ及びネイルサロンの経営  
出資比率 当社の完全子会社である株式会社スタイルデザイナーが100%出資

## 3. 解散の時期

当社取締役会決議日 平成27年4月24日

清算の日程につきましては、平成27年5月より解散の手続きを開始し、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

## 4. 当該子会社の状況(平成27年3月31日現在)

負債総額 25百万円

## 5. 当該解散による会社の損失見込額

当該子会社の解散に伴い、当第1四半期連結累計期間において、子会社整理損32百万円を特別損失として計上しております。

## 6. 当該概算が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当該解散による営業活動等への影響は軽微であります。

(2)取得による企業結合

当社は、平成27年3月30日開催の取締役会議において、株式会社シーエフジェイの全株式を取得し、子会社化することを決議し、平成27年3月31日に株式譲渡契約を締結し、平成27年4月1日に当該株式を取得いたしました。

1. 株式の取得の理由

当社は、美容事業者の持株会社として、独自に開発した暖簾分けシステムで首都圏に出店する株式会社アッシュ、関西に出店する株式会社ニューヨーク・ニューヨーク、また外部加盟型募集によりチェーン展開する株式会社スタイルデザイナーの3社を中心に事業展開いたしておりますが、今後のブランド戦略のなかではブランドの多様化も選択肢となっております。

そのなかで、プレステージに位置するブランドとしてフランスのパリを中心に美容室を展開する「COIFFIRST(コワファースト)」の日本国内におけるエリアフランチャイズ権を所有する株式会社シーエフジェイの株式を取得し、子会社とすることを決定いたしました。

今回の株式の取得により、当社グループとして多様なブランド戦略を展開し、事業の拡大により一層注力していきます。

2. 異動する子会社(株式会社シーエフジェイ)の概要

(1) 名称	株式会社シーエフジェイ			
(2) 所在地	東京都渋谷区上原二丁目29番6号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 岡部 雄二			
(4) 事業内容	美容室の経営			
(5) 資本金	30百万円			
(6) 設立年月日	平成18年4月25日			
(7) 大株主及び持株比率	岡部 雄二 600株(所有割合100.0%)			
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況に該当事項はありません。			
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態				
	決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
	純資産	2百万円	6百万円	6百万円
	総資産	9百万円	10百万円	10百万円
	1株当たり純資産	4,176.03円	10,690.18円	10,904.55円
	売上高	10百万円	13百万円	14百万円
	営業利益	0百万円	3百万円	0百万円
	経常利益	1百万円	9百万円	0百万円
	当期純利益	1百万円	8百万円	0百万円
	1株当たり当期純利益	2,084.72円	14,866.21円	214.37円
	1株当たり配当金	-円	-円	-円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	岡部 雄二
(2) 住所	東京都渋谷区
(3) 上場会社と当該個人の関係	資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況に該当事項はありません。

## 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: 0%)
(2) 取得株式数	600株 (議決権の数: 600個)
(3) 取得価額	株式会社シーエフジェイの普通株式 30百万円 合計 30百万円 全額自己資金により充当しております。
(4) 異動後の所有株式数	600株 (議決権の数: 600個) (議決権所有割合: 100.0%)

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月15日

株式会社アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

### 九段監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 万富 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 光成 卓郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。